

「令和6年度企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業」
支援スタートアップ公募説明会で頂いた質問に対する回答書

No.	質問	回答
1	<p>イノベーション支援プログラムの市内企業協業枠について、スタートアップと協業する市内企業(協業先市内企業)の情報は、応募様式のどこに記載したらよいか。</p> <p>また、「役員等名簿」は、応募するスタートアップの役員のみ記載すればよいか。協業先市内企業の役員も記載すべきか。</p>	<p>応募様式の「1. 応募基本情報」の「⑤ 市内企業協業枠」にある「協業先市内企業(企業名)」と「協業先市内企業(北九州市内の事業拠点所在地)」に、協業先市内企業の情報を記載してください。</p> <p>「1. 応募基本情報」～「4. 審査基本情報」において、協業先市内企業の情報を記載する欄は、上記の企業名と所在地の2か所のみですが、「5. 事業概要」以降は、取組の説明の中で必要に応じて協業先市内企業の関わり方等を記載してください。</p> <p>また、「役員等名簿」については、応募するスタートアップの役員のみ記載すればよく、協業先市内企業の役員は記載しないでください。</p> <p>なお、応募様式の「1. 応募基本情報」の「応募対象採択枠」で「いずれかに○」と指示していますが、これは応募する採択枠を○で囲むのではなく、採択枠の名称の右の欄に○を記入してください。</p>
2	<p>新規性の考え方について、来年の2月に製品をリリース予定で1年目はその製品のプロトタイプを使って実証をしたいと考えているが、2年目支援の時点では製品が市場に出ている状態のため、2年目は新規性が無いため支援が受けられなくなるのか。</p>	<p>製品をリリースした結果、2年目に新規に取り組むことが無い場合、対象外になる可能性はあります。</p> <p>ただ、製品のリリース後であっても本市において、機能改善や改修に取り組んでいくのであれば、支援が継続になる可能性はあります。</p> <p>2年目継続の可否は3月時点の状況により審査することといたします。</p>
3	<p>イノベーション支援プログラムの市内企業協業枠について、取組をスタートアップ2社と市内企業1社で行う場合、応募様式にはスタートアップ2社分の企業情報等を記載すべきか。</p>	<p>2社のスタートアップのうち、代表で応募する方を決めてください。</p> <p>応募様式の「1. 応募基本情報」～「4. 審査基本情報」には、代表するスタートアップの情報を記入しますが、「5. 事業概要」以降には、必要に応じて3社で行う取組である旨を記載してください。</p> <p>なお、支援資金は代表のスタートアップに支払う形になります。</p>

4	他の自治体の支援事業にも応募しているが、採択決定日が未定である。その場合、本事業にも応募可能か。	他の自治体の支援事業の併給制限の取り扱いにも拠りますが、同一の取組について、本事業と他の自治体の支援事業に応募すること自体は可能です。ただし、他の自治体の支援事業に採択された場合、本事業では採択されないこととなります。本市としては、他の自治体の支援事業に応募した取組とは別の取組を行いたいニーズがあれば、その別の取組で本事業に応募することを推奨します。その場合は、応募様式の「4. 審査基本情報」にある「他の補助金等への申請状況」に、本事業と他の支援事業の取組の違いを明示的に記載してください。
---	--	---